

上方演芸資料館の管理運営について

対象受検機関：府民文化部文化・スポーツ室

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項																																																																																												
1 上方演芸資料館（以下「資料館」という。）の役割、概要について (1) 役割 - 資料館条例で「上方演芸の保存及び振興を図るとともに府民に上方演芸に親しむ場を提供し、もって大阪文化の発展に資する」施設であり、第5次大阪府文化振興計画（令和3年3月策定）において「全国で唯一の演芸資料館として、資料等の収集・保存・展示等の取組を通して、上方演芸の保存及び振興を図るとともに、府民に上方演芸に親しむ場を提供」と位置付けている。 - 府は、京都・大阪を中心とする「上方」で演じられる落語・漫才・講談・浪曲・諸芸といった大衆芸能を「上方演芸」とし、上方演芸が風化することのないよう資料等を収集保存して後世に引き継ぐとともに、時代に相応しい新しい上方演芸の創造を促し、大阪文化のより一層の振興発展に寄与するとしている。 (2) 概要 - 所在地：大阪市中央区難波千日前12-7 YES・NAMBAビル7階（なんばグランド花月前） - 開館時間：10:00～18:00、休館日（月曜日、※祝日の場合は翌平日、年末年始） - 入館料：無料 - 管理運営体制：府直営 - 組織体制：館長、副館長、事務職員3人、学芸員2人、司書1人、業務委託による受付員1人 - 令和6年度予算：52,082千円（うち宿泊税：10,591千円） ※学芸員・司書の人件費を含む。 2 入館者数の推移 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">入館者数</th><th rowspan="2">団体利用</th><th rowspan="2">外国人観光客 (アンケート比率を参考に年間入館者数を乗じて算出)</th><th colspan="8">年齢層(アンケート年齢層比率を参考に算出)</th></tr><tr><th>10歳未満</th><th>10-19歳</th><th>20-29歳</th><th>30-39歳</th><th>40-49歳</th><th>50-59歳</th><th>60-69歳</th><th>70歳以上</th></tr><tr><td>令和元年度</td><td>34,541</td><td>6</td><td>414</td><td>230</td><td>3,841</td><td>6,235</td><td>3,976</td><td>5,996</td><td>6,504</td><td>4,837</td><td>2,922</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>12,166</td><td>5</td><td>0</td><td>16</td><td>2,199</td><td>2,880</td><td>1,139</td><td>1,993</td><td>2,104</td><td>1,234</td><td>601</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>13,212</td><td>5</td><td>0</td><td>57</td><td>1,516</td><td>3,174</td><td>1,361</td><td>1,974</td><td>2,528</td><td>1,705</td><td>897</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>23,723</td><td>15</td><td>95</td><td>169</td><td>3,545</td><td>5,329</td><td>2,340</td><td>3,352</td><td>4,244</td><td>2,870</td><td>1,874</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>26,861</td><td>22</td><td>349</td><td>209</td><td>3,562</td><td>5,872</td><td>2,735</td><td>3,586</td><td>4,819</td><td>3,774</td><td>2,304</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>25,603</td><td>26</td><td>358</td><td>188</td><td>2,796</td><td>5,455</td><td>2,981</td><td>3,516</td><td>4,688</td><td>3,732</td><td>2,247</td></tr></table> 3 集客の目標、取組及び来館者アンケート (1) 集客目標 - 資料館は条例にもあるように、上方演芸の保存及び振興、上方演芸に親しむ場の提供、ひいては大阪文化の発展に資することを目的としており、集客が最終的な目標ではないことから、具体的な指標としての集客目標を掲げていない。 - 一方、より多くの方が来館し、上方演芸を知ってもらい、興味・関心を高めていくことも資料館の重要な使命と捉えており、前年度の実績を超えるため一人でも多くの方に来館いただくことを念頭に取組んでいるが、活動指標は定めていない。 (2) 広報 - SNSによる投稿：使用しているSNSは、X、Instagram、Facebook。原則、毎日投稿。	年度	入館者数	団体利用	外国人観光客 (アンケート比率を参考に年間入館者数を乗じて算出)	年齢層(アンケート年齢層比率を参考に算出)								10歳未満	10-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	令和元年度	34,541	6	414	230	3,841	6,235	3,976	5,996	6,504	4,837	2,922	令和2年度	12,166	5	0	16	2,199	2,880	1,139	1,993	2,104	1,234	601	令和3年度	13,212	5	0	57	1,516	3,174	1,361	1,974	2,528	1,705	897	令和4年度	23,723	15	95	169	3,545	5,329	2,340	3,352	4,244	2,870	1,874	令和5年度	26,861	22	349	209	3,562	5,872	2,735	3,586	4,819	3,774	2,304	令和6年度	25,603	26	358	188	2,796	5,455	2,981	3,516	4,688	3,732	2,247	1 宿泊税を財源として活用し来館者の増加を目指していることから、年代別など属性に応じたニーズを把握し、来館を促す活動を実施することが求められるが、十分に戦略的に実施されているとは言えない。 2 資料館には7万点を超える資料が収蔵されているが、そのうち約1万点がシステムに登録されていない。また、収蔵資料リストとして公開されているものは約4千点に留まっているとともに、府民に効果的に発信されていない。	1 アンケートの分析を深めるなどして、属性に応じた広報の内容を検討した上で、効果的な集客に資する活動指標を設定し、戦略的に取り組むことを検討されたい。 2 資料館が上方演芸の保存・振興等の役割を果たしていく上で、府民が収蔵内容を容易に知ることがことから、システムに登録されている収蔵資料リストを公表されたい。併せて、システムに登録されていない資料の登録完了や収蔵資料内容の情報発信の充実等に向けたロードマップを検討されたい。
年度					入館者数	団体利用	外国人観光客 (アンケート比率を参考に年間入館者数を乗じて算出)	年齢層(アンケート年齢層比率を参考に算出)																																																																																						
	10歳未満	10-19歳	20-29歳	30-39歳				40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上																																																																																			
令和元年度	34,541	6	414	230	3,841	6,235	3,976	5,996	6,504	4,837	2,922																																																																																			
令和2年度	12,166	5	0	16	2,199	2,880	1,139	1,993	2,104	1,234	601																																																																																			
令和3年度	13,212	5	0	57	1,516	3,174	1,361	1,974	2,528	1,705	897																																																																																			
令和4年度	23,723	15	95	169	3,545	5,329	2,340	3,352	4,244	2,870	1,874																																																																																			
令和5年度	26,861	22	349	209	3,562	5,872	2,735	3,586	4,819	3,774	2,304																																																																																			
令和6年度	25,603	26	358	188	2,796	5,455	2,981	3,516	4,688	3,732	2,247																																																																																			

- ・YouTube：ワークショップ、共催事業の様子を掲載

(3) 取組

- ・若年層の来館者獲得に向けて、夏・冬休みの期間に館内展示に関するクイズラリーを開催し、全問正解者に資料館オリジナルグッズをプレゼントしている。

【令和6年度実績：7/25～9/1 参加人数190人、12/25～1/13 参加人数42人】

- ・OsakaMetroの「お出かけKID'S PASS」のガイドブックに掲載し、来館時に「お出かけKID'S PASS」を掲示すればオリジナルグッズをプレゼントしている。

【令和6年度実績：7/19～8/31 利用者数25人、12/7～1/13 利用者数12人】

- ・外国人来館者への取組として、常設展示の多言語表記（英語、中国語、韓国語）や二次元コードを用いた解説、フォトスポットの設置などノンバーバル（非言語コミュニケーション）で楽しめるコーナーを設置している。
- ・さらなる来館促進のため、令和7年度からの取組として、府教育庁や府内市町村の教育委員会への働きかけや旅行代理店への広報を実施するとしている。
- ・団体来館においては、原則として、学芸員による展示資料の解説を実施している。

【団体来館の実績】

	団体数	人数	内訳
令和４年度	15 団体	375 人	うち学校関係 7 校、255 人
令和５年度	22 団体	400 人	うち学校関係 16 校、322 人
令和６年度	26 団体	395 人	うち学校関係 13 校、233 人

- ・ワークショップや講演会の開催による講師謝礼や企画展示のパネル作成費、高座での記念撮影ができる体験エリアで使っている羽織のクリーニング代などに宿泊税を充てている。

(4) 来館者アンケート

- ・今後の運営の参考とするため来館者アンケートを実施している。

【アンケート項目：来館日、年齢、居住地、来館回数、資料館を知った媒体、来館目的、満足度、感想、気づいた点等】

- ・アンケートを受け、要望のあった映像・視聴覚ブースの新規配架を実施した。

4 収蔵資料について

(1) 收集方法

- ・資料館が収蔵する資料は、概ね上方演芸人の遺族等からの寄贈資料や購入した書籍等で、資料は「大阪府上方演芸資料館 寄贈資料収集規程」に基づき寄贈受入・収集している。毎年度購入する書籍等は、来館者アンケートや職員、学芸員が来館者から聞き取ったニーズを基に司書が選定し、購入・受入リストを府立上方演芸資料館運営懇話会資料整理・活用部会に諮り購入している。

(2) 資料登録

- ・資料等は Microsoft Access を用いた資料管理システム（以下「システム」という。）に登録し、咲洲庁舎 38 階の収蔵庫に 24 時間空調、温度・湿度管理環境下で保管している。
- ・資料は学芸員や司書が整理し、システムに登録しているが、約 1 万点の資料がシステムに未登録である。
- ・具体的な登録計画はないが、年度内に新規購入や寄贈受入した資料は、当該年度内に登録することを最優先とし、次に未登録資料の登録を行うという優先順位で資料登録を進めている。なお、令和 6 年度に登録した資料は 1,103 点。（令和 6 年度の受入・購入：271 点、令和 5 年度以前の受入・購入：832 点）

・システムに登録済資料約6万点のうち、府民にホームページで公表されているリストは約4千点となっている。また、そのリストに記載されているのはタイトルや出版社名等に留まっているものが多く、府民に対する効果的な発信となっていない。 【資料数の内訳】 <table><tr><td>収蔵資料数</td><td>登録済資料数</td><td>府民に公表しているリストに掲載されている資料数</td></tr><tr><td>72,569 点</td><td>61,940 点</td><td>4,244 点</td></tr></table> (令和7年3月31日時点)			収蔵資料数	登録済資料数	府民に公表しているリストに掲載されている資料数	72,569 点	61,940 点	4,244 点
収蔵資料数	登録済資料数	府民に公表しているリストに掲載されている資料数						
72,569 点	61,940 点	4,244 点						

監査（検査）実施年月日（委員：令和7年8月8日、事務局：令和7年6月2日から同年8月28日まで）